

## 病院事業中期計画(2023)(案)の概要

**目指す方向** 高度・先進的な専門医療及び政策医療を安定した経営基盤のもとに提供するとともに、明日の医療を拓くエビデンスの世界に向けた発出と人材の育成を進めます。

**収支目標** 3つの医療センターそれぞれの経営の安定化を目指した検討と対応を進めて、経常黒字を達成する。

**計画期間** 2023年度から2027年度 (5年間)

### 基本方針

- 1 県内の中核機関としての役割・機能の発揮
- 2 高度で良質な医療の提供とエビデンスの発出
- 3 県内の医療や研究の中心となる人材の育成
- 4 取組の見える化
- 5 持続可能な安定した経営基盤の確立

目指す方向		主な取組
がんセンター	<p>病院と研究所が一体となって、高度な医療安全のもとで明日の医療を開発する「総合がんセンター」<sup>※1</sup>として強みを発揮し、愛知県から日本をリードする、世界に発信できるグローバルで独創的ながん医療・研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防から診断・治療・共生まで全ての段階で、個々の患者に最良の高度・先進的ながん医療を安全に提供</li> <li>・ 低侵襲治療や新規薬剤の導入など、臨床研究の推進による先進的ながん医療の創出とエビデンスの発出</li> <li>・ 研究マインドを持つがん医療の次世代人材の育成</li> <li>・ がんセンターの取組の見える化やがん関連情報の発信等を通じた県民へのアウトリーチの推進</li> <li>・ がん医療の入院から外来へのシフトなど、将来のがん医療に向けた体制の検討</li> </ul>
	<p>都道府県がん診療連携拠点病院<sup>※2</sup>、がんゲノム医療拠点病院<sup>※3</sup>並びに特定機能病院<sup>※4</sup>として、先進的ながん医療を提供するとともに、県の中心的役割を担いつつ、地域の医療機関と連携し、県内のがん医療水準向上に貢献する。</p>	
	<p>がんの克服を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発研究から橋渡し研究まで独創的な研究を推進し、成果を世界に向けて発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「総合がんセンター」としての機能強化を目指した橋渡し研究の推進</li> <li>・ がん研究の中核機関として、大学等との大型プロジェクトや、がん予防研究の拠点形成を推進</li> <li>・ バイオバンク事業や重点プロジェクト研究の推進と、構築したリソースの利活用促進</li> <li>・ がん予防の施策策定の基盤情報構築や県内がん診療レベルの向上への情報解析を通じた貢献</li> </ul>

目指す方向		主な取組
精神医療センター	先進的な精神科医療のモデルとなる病院として、高度で良質な精神科専門医療を提供するとともに、救急医療や新興感染症への対応など県内の精神科医療のセーフティネットとしての機能や、精神保健福祉行政との連携及び協働の中核を担う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科救急医療や医療観察法等への積極的な対応</li> <li>児童青年期、成人発達障害等の高度専門医療の充実</li> <li>重症患者の治療依頼増につながる先進的な医療の拡充</li> <li>アウトリーチ型医療（訪問支援）など精神科医療のモデルとなる取組の充実</li> <li>柔軟で効率的な病棟運営等を通じた安定した経営基盤の確立</li> </ul>
小児保健医療総合センター	県内唯一の小児医療専門病院として、高度で先進的な医療を提供するとともに、三次救急や周産期などの高度急性期小児医療や、新興感染症及び小児保健事業に、県内の中核病院としての機能を担う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内唯一の小児救命救急センターの活動強化による高度急性期小児医療の充実</li> <li>小児心臓病センター及び高度治療を要する周産期医療の強化</li> <li>他の医療機関では診療が難しい重症難治疾患に対する専門的医療の提供</li> <li>小児保健事業における地域の行政機関・医療機関等との連携、協働</li> <li>外来と病棟の効果的・効率的な運用や、患者増への積極的な取組による経営基盤の安定化</li> </ul>

- ※1 総合がんセンター …………… 臨床現場である病院への橋渡し研究を推進することで、最先端のがん医療を提供するがんセンター
- ※2 都道府県がん診療連携拠点病院 …… がん医療水準の均てん化を図るため、都道府県の中心ながん診療機能を担うことを国が指定した病院
- ※3 がんゲノム医療拠点病院 …………… がんゲノム医療のための遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で行うことができると国が認めた病院
- ※4 特定機能病院 …………… 高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えているとして国が承認した病院